

一関市立一関図書館
清涼飲料水の自動販売機設置業者募集要領

令和6年5月

一 関 市

1 目的

この要領は、令和6年7月から一関市立一関図書館の指定場所に、行政財産許可を受け、清涼飲料水の自動販売機を設置する業者（以下、「自販機設置業者」という。）を公募型プロポーザル方式により選定するため、必要な手続等について定めるものです。

2 行政財産の使用許可を行う施設の概要

(1) 所在地

一関市大手町2番46号

(2) 施設の名称

一関市立一関図書館

(3) 許可予定箇所の位置

一関図書館1階の交流スペース内自動販売機コーナー

(4) 許可予定面積

1 m²程度

3 提出書類の内容

本件の公募に参加しようとする者は、別紙「自販機設置業者募集に係る条件等」を熟知の上、次の書類を提出してください。

- (1) 公募申込書（様式第1号）
- (2) 誓約書（様式第2号）
- (3) 企画提案書（様式第3号）
- (4) 清涼飲料水の自動販売機設置実績報告書（様式第4号）
- (5) 事業者（会社）概要（会社のパンフレットでも結構です。形式は問いません。）
- (6) 法人登記簿謄本、個人の場合は住民票（有効期間3ヶ月以内、写し可）
- (7) 令和4年度納税証明書（市税）

4 書類の提出期限等

- (1) 提出期限 令和6年5月31日（金）午後5時まで
- (2) 提出方法 持参又は郵送（郵送の場合は、書留郵便もしくは民間事業者による書留郵便に準ずるものとし、提出期限必着とします。）
- (3) 提出先 〒021-0884
一関市一関市大手町2番46号
一関市立一関図書館企画管理係
電話 0191-21-2147

5 企画提案書作成の注意

- (1) 企画提案書の企画は、A4版とします。
- (2) 企画提案書は4枚以内とし、簡潔な記述を心がけてください。
- (3) 企画提案書には、自動販売機のパンフレットを添付してください。そのほかの添付書類については必要最小限のものとしてください。

6 企画提案書の評価及び結果の通知

企画提案書は販売する清涼飲料水の種類、利用者から見た自動販売機の取り扱いやすさ、管理運営及び使用料率等から総合的に審査を行います。

選定結果は、決定された設置予定業者にのみ直接、通知します。選定されなかった方には、連絡を行いませんのでご了承ください。

7 行政財産使用許可申請の手続き

自販機設置事業者に選定された者は、令和6年6月18日（火）までに行政財産使用許可の申請書類を一関市立一関図書館企画管理係に提出してください。

8 その他

- (1) 提出期限後に提出のあった書類は、受理しません。
- (2) 提出された書類は、返却しません。
- (3) 提出された書類の内容については、今回の自販機設置業者選定以外に利用することはいたしません。
- (4) 書類の作成・提出に係る一切の費用は、参加者の負担とします。
- (5) 提出後の書類の追加・修正には応じません。
- (6) 書類の内容に関して、確認又は問合せを行うことがあります。

別紙

自販機設置業者募集に係る条件等

1 応募条件

- (1) 自動販売機設置に関して、実績を有していること。
- (2) 各種法令に違反していないこと。
- (3) 民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）又は会社更生法（平成 14 年法律 154 号）による再生又は更正手続中の事業者でないこと。
- (4) 一関市内に営業拠点（事務所・支店等）を置く法人、又は一関市内に住所を有する個人事業者であること。ただし、設置施設に納入実績がある社はこの限りではない。
- (5) 本市の市税を滞納していないこと。

2 自動販売機運用条件

- (1) 該当箇所の行政財産の使用許可を得た上で自動販売機を設置・運営していただきます。
- (2) 使用許可予定日
令和 6 年 7 月 1 日
- (3) 許可予定期間
令和 6 年 7 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日まで
ただし、特に支障がない場合は、許可の日から 5 年間まで使用許可を更新することができる。
- (4) 施設の休館日
月曜日（月曜日が祝日の場合は翌平日）、毎月第 4 木曜日、12 月 29 日から 1 月 3 日
及びその他特別資料整理休館日
- (5) 施設の開館時間
平日：10 時から 20 時、土日祝日：10 時から 19 時まで
- (6) 取扱商品及び価格設定
 - ・価格は標準的な希望小売価格とし、割り増しした価格設定は禁じます。
 - ・アルコール類の提供は、禁じます。
- (7) 設置条件等
 - ・設置台数 1 台
 - ・自動販売機の最大寸法 最大で幅 1,500 ミリメートル、奥行き 700 ミリメートル、高さ 1,900 ミリメートルとする。
 - ・ユニバーサルデザイン自動販売機（障がい者対応）であること。
 - ・カップ型自動販売機でないこと。
 - ・消費電力の低減のため省エネルギーに対応したものであること。
 - ・キャッシュレス決済に対応したものであること。

(8) 管理運営

- ・故障時にはできるだけ早く対応すること。
- ・釣り銭不足などの利用者からの問い合わせ、苦情に迅速対応すること。
- ・的確に商品補充を行い、売り切れができるだけ発生しないようにすること。
- ・自動販売機の横に空き缶入れ、ゴミ箱を設置し、定期的に空き缶、ゴミを撤去すること。
- ・自動販売機、空き缶入れ及びゴミ箱は清潔にすること。
- ・自動販売機周辺を清潔に保ち、施設の美観、衛生環境を損なわないこと。
- ・地球環境保護の観点から、空き缶のリサイクルに配慮すること。

(9) 使用料

自動販売機設置に対し徴収する使用料は、次のとおり算出した額の合計とする。

ア 基本使用料

販売金額の 10%以上で市長と協議して定める額。ただし、月額 1,000 円以上とする。

イ 光熱水費使用料金

光熱水費の実費相当分とし、以下のとおり積算して得た額とする。

| 区分 | 算定式 |
|-----|--|
| 電気料 | <p>1 計量機器（子メーター）等により使用実績が明らかな場合 使用料(月額) = (使用月の電力量料金単価 ± 燃料費調整単価) (1 kWh あたり) (税込み) × 子メーターの表示する月間の使用量(kWh)</p> <p>2 計量機器（子メーター）等の設置が困難な場合などにより使用実績が明らかでない場合 使用料(月額) = (使用月の電力量料金単価 ± 燃料費調整単価) (1kWh あたり) (税込み) × 24(時間) × 30 日(1ヶ月) × 平均稼働率(※1) (kWh) × 消費電力量(※2) (kWh)</p> <p>※1 平均稼働率は 30%とする。ただし、自動販売機の仕様書で確認できる場合は、当該確認した率とする。</p> <p>※2 自動販売機の仕様書による定格消費電力をいう。</p> |
| 水道料 | <p>1 計量機器（子メーター）等により使用実績が明らかな場合 使用料(月額) = 当該施設の上水道料月額 ÷ 当該施設の上水道使用量(m³) × 子メーターの表示する月間の使用量(m³)</p> <p>2 計量機器（子メーター）等の設置が困難な場合などにより使用実績が明らかでない場合 使用料(月額) = 当該施設の上水道料月額 ÷ 当該施設の上水道使用量(m³) × 売上に応じた推定使用量(m³)</p> |

3 その他

- (1) 自販機設置業者決定後、設置する権利を他人に譲渡又は再委託することは認めません。
- (2) 営業上必要な事項は、営業を開始するまでにあらかじめ関係機関と協議を行い、許可を受けておく必要があります。
- (3) 施設、備品等を損傷した場合は、賠償していただきます。
- (4) 行政財産の使用許可条件に違反した場合、又はその他市に不利益を及ぼした場合は許可を取り消すことがあります。

様式第1号

公募申込書

令和 年 月 日

一関市長 様

令和6年5月1日付で公告のあった清涼飲料水の自動販売機設置業者募集の公募について、下記の書類を添付の上申し込みます。

記

1 申込者

住所（所在地）

氏名又は名称

代表者名

作成責任者

所 属

氏 名

電 話

ファクシミリ

メールアドレス

印

2 添付書類

- (1) 誓約書（様式第2号）
- (2) 企画提案書（様式第3号）
- (3) 自動販売機設置実績報告書（様式第4号）
- (4) 事業者（会社）概要
- (5) 法人登記簿謄本、個人の場合は住民票
- (6) 令和4年度納税証明書（市税）

様式第2号

誓約書

令和 年 月 日

一 関市長様

申込者

住所（所在地）

氏名又は名称

代表者名

⑩

私は、貴市が実施する清涼飲料水の自動販売機設置業者募集の公募に当たり、次の事項を誓約します。

また、下記の事項が事実と異なることが判明した場合は、貴市により設置予定業者の決定の取消し、又は使用許可の取消しが行われても異議ありません。

記

- 1 公募申込書の提出に際し、自動販売機設置の事業者募集要領について十分理解し、承知の上で申し込み、参加します。
- 2 自動販売機設置の事業者募集要領の別紙、自販機設置業者募集に係る条件等「1 応募条件」に定める必要な資格を有します。
- 3 清涼飲料水の自動販売機設置業者の選定に係る企画提案書の内容については、事実と相違ないこと及び清涼飲料水の自動販売機設置業者に選定された場合には本書の内容を誠実に実行することを誓約します。

様式第3号

企画提案書

令和 年 月 日

一関市長 様

申込者
住所（所在）
氏名又は名称
代表者名

印

清涼飲料水の自動販売機設置業者選定に係る企画提案を本書のとおり提出します。

清涼飲料水の自動販売機設置企画提案書

※次の事項を盛り込んだ計画書を、次例を参考にA4版の用紙4枚以内（形式は問いません。）で作成してください。

(1) 自動販売機の仕様及び品揃え（それぞれについてパンフレットを添付してください。）

1. 取扱商品及び販売価格

| 商品 銘柄数 | メーカー名 | 商品名 | 内容量 (ml) | 標準小売価格 (円) | 販売価格 (円) |
|-----------|-------|-----|-------------|---------------|-------------|
| 1 | | | | | |
| 2 | | | | | |
| 3 | | | | | |
| 4 | | | | | |
| 5 | | | | | |
| 6 | | | | | |
| 7 | | | | | |
| 8 | | | | | |
| 9 | | | | | |
| 10 | | | | | |
| 11 | | | | | |
| 12 | | | | | |
| 13 | | | | | |
| 14 | | | | | |
| 15 | | | | | |

2. 自動販売機の名称及び大きさ

3. 自動販売機及び品揃えにおける特徴等

(2) 管理運営

① 故障時の対応

② 釣り銭不足など利用者からの問い合わせ及び苦情への対応方法

③ 商品補充の頻度

④ 清潔保持の方策

(清掃の実施内容及び頻度等を記載してください)

⑤ 空き缶等のリサイクル方法

(3) 使用料率

販売金額に対して_____・ _____%
(小数点以下第1位まで記入してください)

(4) 自動販売機設置に当たり特にアピールすること

様式第4号

清涼飲料水の自動販売機設置実績報告書

令和 年 月 日

一関市長 様

申込者
住所（所在地）
氏名又は名称
代表者名

印

下記のとおり、応募の日から過去2年間の期間における清涼飲料水の自動販売機設置実績を報告します。この報告が虚偽の場合、応募資格を喪失することについて異議ありません。

記

| 設置年度 | 地方公共団体名 会社名 ※1 | 施設名 部署名 ※2 | 設置台数 |
|-------|-------------------|---------------|------|
| 令和4年度 | | | |
| 令和5年度 | | | |
| 令和6年度 | | | |

※1 本市の施設に設置実績がある場合は、優先して記載してください。

※2 地方公共団体の場合は、施設名を、会社の場合は、部署名を記載してください。